

半 期 報 告 書

(第123期中)

株式会社 東邦銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	11
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	54
3 【中間財務諸表】	55
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月18日
【中間会計期間】	第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社 東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 円 谷 緑
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長 佐 藤 恭 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,188	32,738	44,569	58,984	70,443
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	5,083	6,830	9,131	8,321	11,197
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,309	4,574	6,271	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	5,252	7,445
連結中間包括利益	百万円	1,211	2,945	12,882	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	16,885	△6,121
連結純資産額	百万円	191,388	207,300	208,928	206,179	197,234
連結総資産額	百万円	6,669,825	6,590,897	6,643,796	6,758,569	6,653,240
1株当たり純資産額	円	758.68	830.18	836.08	817.31	789.86
1株当たり中間純利益金額	円	13.12	18.27	25.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.82	29.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.86	3.14	3.14	3.05	2.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,683	△3,148	△79,078	114,278	△207,175
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△152,812	△109,413	△98,434	△302,831	△350,273
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△842	△1,831	△1,195	△1,732	△2,837
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,883,989	1,680,281	1,055,679	1,794,675	1,234,389
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,988 [558]	1,957 [544]	2,074 [512]	1,958 [553]	2,018 [527]
信託財産額	百万円	6,130	5,841	6,042	6,010	5,714

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	25,426	28,623	40,198	50,473	60,451
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	5,325	6,785	9,217	7,902	10,884
中間純利益	百万円	3,785	4,841	6,596	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,431	7,645
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	179,885	192,663	193,323	191,099	181,134
総資産額	百万円	6,653,494	6,572,018	6,630,827	6,738,164	6,630,305
預金残高	百万円	5,636,425	5,658,050	5,617,928	5,832,107	5,770,955
貸出金残高	百万円	3,865,779	3,794,839	4,156,160	3,934,236	4,054,004
有価証券残高	百万円	764,626	983,238	1,312,102	877,748	1,207,558
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	7.00	7.00	9.00
自己資本比率	%	2.70	2.93	2.91	2.83	2.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,791 [537]	1,735 [521]	1,896 [493]	1,755 [531]	1,797 [509]
信託財産額	百万円	6,130	5,841	6,042	6,010	5,714
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有 価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

2025年4月1日付で前連結会計年度まで当行の連結子会社であった株式会社東邦クレジットサービスは、同じく当行の連結子会社である株式会社東邦カードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社東邦ITヒューマンソリューションズを2025年7月1日に新規設立し、当行の連結子会社としております。なお、セグメント上はIT関連事業、人材関連事業等として、「その他」に含めております。

とうほう証券株式会社は当行と野村證券株式会社との包括的業務提携にかかり、2025年7月31日に解散し、とうほう証券清算株式会社となりました。清算結了は2025年度中を見込んでおります。

この結果、2025年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社8社(清算株式会社含む)、関連会社(持分法適用会社)1社で構成されております。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

経常収益は、貸出金及び円建有価証券残高の着実な積み上げと日銀の政策金利引き上げに伴う利回りの改善により、貸出金利息・有価証券利息配当金が増加しました。また、野村証券との包括的業務提携が順調に進み、預かり資産収益が好調だったほか、法人関連手数料も堅調に推移したことから役務取引等収益が増加した結果、前年同期比118億31百万円増加し445億69百万円となりました。

経常費用は、預金等利息の増加及び経費の増加等により、前年同期比95億30百万円増加し354億38百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比23億1百万円増加し91億31百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比16億97百万円増加し62億71百万円となりました。

なお、業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は人的資本投資、成長・環境投資、システム関連費用の増加などにより経費が増加した一方で、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前年同期比21億54百万円増加し81億55百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は、前年同期比115億75百万円増加し401億98百万円、セグメント利益は前年同期比24億31百万円増加し92億17百万円となりました。

・リース業

経常収益は、前年同期比2億70百万円増加し42億60百万円、セグメント利益は前年同期比90百万円減少し3億47百万円となりました。

・信用保証業

経常収益は、前年同期比27百万円減少し9億50百万円、セグメント利益は前年同期比23百万円減少し7億3百万円となりました。

・その他

経常収益は、前年同期比2億86百万円減少し18億89百万円、セグメント利益は前年同期比3億20百万円減少し3億5百万円となりました。

(財政状態)

主要勘定等の動向

(a) 預金・譲渡性預金等

譲渡性預金を含む総預金は、法人預金は増加しましたが、公金預金等が減少したことから、前年度末比521億円減少し6兆1,005億円となりました。

(b) 貸出金

貸出金は、公共貸出および事業性貸出の増加を主因として、前年度末比943億円増加し4兆1,337億円となりました。

(c) 有価証券

有価証券は、安定的な利息配当金確保のため、円建債券を中心に残高を積み上げるとともに、将来の含み益の確保やリスク分散を図るため中長期目線での投資を行った結果、前年度末比1,038億円増加し1兆3,133億円となりました。

(d) 自己資本比率

自己資本比率は、11.06%と引続き十分な水準を維持しております。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で206億24百万円、国際業務部門で7億98百万円、合計では前中間連結会計期間比29億48百万円増加し214億23百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で49億33百万円、国際業務部門で12百万円、合計では前中間連結会計期間比17百万円増加し49億45百万円、その他業務収支は、国内業務部門で1億92百万円、国際業務部門で△2億67百万円、合計で1億28百万円減少し△75百万円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、国内業務部門で257億50百万円、国際業務部門で5億43百万円、前中間連結会計期間比28億37百万円増加の262億93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,203	272	18,475
	当中間連結会計期間	20,624	798	21,423
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	19,243	306	19,547
	当中間連結会計期間	28,640	863	29,471
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,040	34	1,072
	当中間連結会計期間	8,015	64	8,048
信託報酬	前中間連結会計期間	0	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,916	12	4,928
	当中間連結会計期間	4,933	12	4,945
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,644	23	7,667
	当中間連結会計期間	7,861	23	7,885
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,728	11	2,739
	当中間連結会計期間	2,928	10	2,939
その他業務収支	前中間連結会計期間	499	△446	53
	当中間連結会計期間	192	△267	△75
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,181	13	4,195
	当中間連結会計期間	5,044	2	5,046
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,681	460	4,142
	当中間連結会計期間	4,851	270	5,121

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が78億61百万円、国際業務部門が23百万円となり、合計で78億85百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が29億28百万円、国際業務部門が10百万円となり、合計で29億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,644	23	7,667
	当中間連結会計期間	7,861	23	7,885
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,496	—	1,496
	当中間連結会計期間	1,471	—	1,471
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,595	22	1,617
	当中間連結会計期間	1,713	23	1,736
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	575	—	575
	当中間連結会計期間	933	—	933
うち代理業務	前中間連結会計期間	126	—	126
	当中間連結会計期間	117	—	117
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	46	—	46
	当中間連結会計期間	45	—	45
うち保証業務	前中間連結会計期間	573	0	574
	当中間連結会計期間	563	0	563
うち投資信託の窓口販売業務	前中間連結会計期間	487	—	487
	当中間連結会計期間	424	—	424
うち保険関連業務	前中間連結会計期間	665	—	665
	当中間連結会計期間	542	—	542
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,728	11	2,739
	当中間連結会計期間	2,928	10	2,939
うち為替業務	前中間連結会計期間	106	11	117
	当中間連結会計期間	172	10	183

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,643,805	4,586	5,648,392
	当中間連結会計期間	5,599,027	4,927	5,603,954
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,531,001	—	4,531,001
	当中間連結会計期間	4,485,654	—	4,485,654
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,064,932	—	1,064,932
	当中間連結会計期間	1,072,680	—	1,072,680
うちその他	前中間連結会計期間	47,870	4,586	52,457
	当中間連結会計期間	40,692	4,927	45,619
譲渡性預金	前中間連結会計期間	520,727	—	520,727
	当中間連結会計期間	496,589	—	496,589
総合計	前中間連結会計期間	6,164,532	4,586	6,169,119
	当中間連結会計期間	6,095,617	4,927	6,100,544

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3,781,044	100.00	4,133,793	100.00
製造業	244,880	6.48	276,298	6.68
農業、林業	6,584	0.17	7,745	0.19
漁業	1,283	0.03	1,718	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,654	0.07	2,637	0.06
建設業	85,586	2.26	91,337	2.21
電気・ガス・熱供給・水道業	250,145	6.62	261,231	6.32
情報通信業	11,323	0.30	12,537	0.30
運輸業、郵便業	72,097	1.91	86,136	2.08
卸売業、小売業	196,530	5.20	196,598	4.76
金融業、保険業	157,121	4.16	164,488	3.98
不動産業、物品賃貸業	429,231	11.35	463,326	11.21
地方公共団体	826,747	21.87	833,608	20.17
個人	851,691	22.52	861,473	20.84
その他	645,166	17.06	874,654	21.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,781,044	———	4,133,793	———

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,714	100.00	6,042	100.00
合計	5,714	100.00	6,042	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,714	100.00	6,042	100.00
合計	5,714	100.00	6,042	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 ー百万円 当中間連結会計期間 ー百万円

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,714	ー	5,714	6,042	ー	6,042
資産計	5,714	ー	5,714	6,042	ー	6,042
元本	5,714	ー	5,714	6,036	ー	6,036
仮受金	ー	ー	ー	5	ー	5
負債計	5,714	ー	5,714	6,042	ー	6,042

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により790億円のマイナス（前年同期比759億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により984億円のマイナス（前年同期比109億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により11億円のマイナス（前年同期比6億円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中1,787億円減少し、当中間連結会計期間末の残高は1兆556億円となり、前中間連結会計期間との比較では6,246億円減少しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

①連結会社の状況

当中間連結会計期間において、野村證券株式会社との包括的業務提携に伴い、証券業において45名減少、銀行業において99名増加しました。

②提出会社の状況

当中間会計期間において、野村證券株式会社との包括的業務提携に伴い、99名増加しました。なお、当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

(8) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

②前連結会計年度に計画した重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に著しい変動があったものは次の通りです。

新設

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
当行	銀行業	植田支店	福島県いわき市	新築	店舗	753	31	自己資金	2025年10月	2026年11月
当行	銀行業	その他	福島県福島市他	新設	ソフトウェア	828	523	自己資金	2024年1月	2026年1月
当行	銀行業	その他	福島県福島市他	新設	事業用動産	543	124	自己資金	2025年4月	2026年3月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 植田支店新築は2026年11月に完了予定です。
3. その他（ソフトウェア）は「店頭タブレットの導入」で2026年1月までに完了予定です。
4. その他（事業用動産）は「OAシステム更改」で2026年3月までに完了予定です。
5. リース資産は含んでおりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.06
2. 連結における自己資本の額	1,919
3. リスク・アセット等の額	17,347
4. 連結総所要自己資本額	693

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	10.55
2. 単体における自己資本の額	1,818
3. リスク・アセット等の額	17,229
4. 単体総所要自己資本額	689

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単位)

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	205	226
危険債権	294	292
要管理債権	23	30
正常債権	37,981	41,561

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	252,500,000	252,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	252,500	—	23,519	—	13,653

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	27,054	10.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,348	4.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,924	3.97
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3-25	9,075	3.63
福島商事株式会社	福島県福島市大町4-4	8,436	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,938	3.17
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746	1.89
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	3,939	1.57
高橋 慧	東京都渋谷区	3,418	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,052	1.22
計	—————	87,934	35.18

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,054千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,348千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,612,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,702,500	2,497,025	—
単元未満株式	普通株式 185,200	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,497,025	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	2,612,300	—	2,612,300	1.03
	—	2,612,300	—	2,612,300	1.03

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数10個)あります。

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 業績連動型報酬の支給額及び指標

業績連動型報酬総額の支給基準となる前事業年度における連結当期純利益は7,445百万円となりました。
業績連動報酬総額の上限額は50百万円とします。

また、2025年度の業績連動報酬について、2025年6月開催の取締役会で下記の通り決定しております。

連結当期純利益水準(注)	業績連動型報酬限度額	業績連動型報酬支給月数
50億円未満	0円	0.0ヶ月
50億円以上～60億円未満	30百万円	1.0ヶ月
60億円以上～70億円未満	40百万円	1.5ヶ月
70億円以上～80億円未満	50百万円	2.0ヶ月
80億円以上～100億円未満	60百万円	2.5ヶ月
100億円以上	70百万円	3.0ヶ月

(注) 連結当期純利益を基に、第121期(2023年4月1日～2024年3月31日)より適用しております。

(支給方式)

業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,235,480	1,056,154
買入金銭債権	12,547	12,165
商品有価証券	55	—
金銭の信託	7,150	5,450
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1,209,460	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1,313,303
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 4,039,402	※3, ※4, ※5, ※6 4,133,793
外国為替	※3 1,544	※3 1,091
リース債権及びリース投資資産	16,177	17,648
その他資産	※3, ※5 74,414	※3, ※5 48,919
有形固定資産	※7, ※8 35,511	※7, ※8 35,565
無形固定資産	12,411	11,710
退職給付に係る資産	10,510	10,902
繰延税金資産	15,925	12,726
支払承諾見返	※3 7,841	※3 9,531
貸倒引当金	△25,192	△25,165
資産の部合計	6,653,240	6,643,796
負債の部		
預金	※5 5,762,569	※5 5,603,954
譲渡性預金	390,089	496,589
借入金	※5 216,339	※5 233,877
外国為替	313	121
信託勘定借	5,714	6,042
その他負債	68,736	80,463
退職給付に係る負債	164	153
睡眠預金払戻損失引当金	298	298
偶発損失引当金	692	736
ポイント引当金	220	241
特別法上の引当金	1	—
繰延税金負債	1,029	879
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,993	※7 1,979
支払承諾	7,841	9,531
負債の部合計	6,456,005	6,434,868
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	164,248	169,295
自己株式	△1,012	△946
株主資本合計	200,408	205,521
その他有価証券評価差額金	△9,149	△6,976
繰延ヘッジ損益	2,130	6,701
土地再評価差額金	※7 △898	※7 △929
退職給付に係る調整累計額	4,744	4,610
その他の包括利益累計額合計	△3,173	3,406
純資産の部合計	197,234	208,928
負債及び純資産の部合計	6,653,240	6,643,796

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
経常収益	32,738	44,569
資金運用収益	19,547	29,471
(うち貸出金利息)	14,173	19,602
(うち有価証券利息配当金)	3,065	5,826
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,667	7,885
その他業務収益	4,195	5,046
その他経常収益	※1 1,327	※1 2,166
経常費用	25,908	35,438
資金調達費用	1,073	8,054
(うち預金利息)	837	4,801
役務取引等費用	2,739	2,939
その他業務費用	4,142	5,121
営業経費	※2 17,438	※2 18,857
その他経常費用	※3 515	※3 464
経常利益	6,830	9,131
特別利益	56	18
固定資産処分益	56	17
金融商品取引責任準備金戻入	—	1
特別損失	304	58
固定資産処分損	108	34
減損損失	※4 195	※4 23
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前中間純利益	6,582	9,091
法人税、住民税及び事業税	1,155	2,735
法人税等調整額	853	84
法人税等合計	2,008	2,819
中間純利益	4,574	6,271
親会社株主に帰属する中間純利益	4,574	6,271

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	4,574	6,271
その他の包括利益	△1,628	6,610
その他有価証券評価差額金	△1,562	2,173
繰延ヘッジ損益	—	4,570
退職給付に係る調整額	△66	△133
中間包括利益	2,945	12,882
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,945	12,882

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	158,582	△77	195,677
当中間期変動額					
剰余金の配当			△882		△882
親会社株主に帰属する中間純利益			4,574		4,574
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△7		65	58
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		—
土地再評価差額金の取崩			55		55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,739	△934	2,805
当中間期末残高	23,519	13,653	162,321	△1,012	198,482

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,353	—	△731	3,880	10,502	206,179
当中間期変動額						
剰余金の配当						△882
親会社株主に帰属する中間純利益						4,574
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						58
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
土地再評価差額金の取崩						55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,562	—	△55	△66	△1,684	△1,684
当中間期変動額合計	△1,562	—	△55	△66	△1,684	1,120
当中間期末残高	5,791	—	△787	3,814	8,818	207,300

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	164,248	△1,012	200,408
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,248		△1,248
親会社株主に帰属する中間純利益			6,271		6,271
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		66	59
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	△6		—
土地再評価差額金の取崩			31		31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,047	65	5,113
当中間期末残高	23,519	13,653	169,295	△946	205,521

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△9,149	2,130	△898	4,744	△3,173	197,234
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,248
親会社株主に帰属する中間純利益						6,271
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						59
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
土地再評価差額金の取崩						31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,173	4,570	△31	△133	6,579	6,579
当中間期変動額合計	2,173	4,570	△31	△133	6,579	11,693
当中間期末残高	△6,976	6,701	△929	4,610	3,406	208,928

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,582	9,091
減価償却費	2,097	2,265
減損損失	195	23
貸倒引当金の増減 (△)	△592	△26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△601	△403
偶発損失引当金の増減 (△)	97	43
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	21
資金運用収益	△19,547	△29,471
資金調達費用	1,073	8,054
有価証券関係損益 (△)	△36	△894
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△2
為替差損益 (△は益)	745	54
固定資産処分損益 (△は益)	△54	△15
商品有価証券の純増 (△) 減	△1	55
貸出金の純増 (△) 減	141,008	△94,391
預金の純増減 (△)	△176,178	△158,614
譲渡性預金の純増減 (△)	52,362	106,499
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△43,921	17,538
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	51	616
コールローン等の純増 (△) 減	661	381
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△12	453
外国為替 (負債) の純増減 (△)	15	△191
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,004	△1,471
信託勘定借の純増減 (△)	△169	327
資金運用による収入	18,417	28,541
資金調達による支出	△621	△7,223
その他	18,498	40,580
小計	△930	△78,156
法人税等の支払額	△2,301	△964
法人税等の還付額	83	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,148	△79,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△141,946	△303,671
有価証券の売却による収入	15,162	87,006
有価証券の償還による収入	18,288	118,157
金銭の信託の増加による支出	—	△800
金銭の信託の減少による収入	500	2,500
有形固定資産の取得による支出	△1,092	△1,244
有形固定資産の売却による収入	135	73
無形固定資産の取得による支出	△460	△456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,413	△98,434

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△882	△1,248
リース債務の返済による支出	△6	△6
自己株式の取得による支出	△1,000	△0
自己株式の売却による収入	58	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,831	△1,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△114,393	△178,709
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,675	1,234,389
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,680,281	※1 1,055,679

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

とうほう証券清算株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(連結の範囲の重要な変更)

2025年4月1日付で前連結会計年度まで当行の連結子会社であった株式会社東邦クレジットサービスは、同じく当行の連結子会社である株式会社東邦カードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当中間連結会計期間より、2025年7月1日に新たに設立した株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

TOHOネクストステージファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

TOHOネクストステージファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下、「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下、「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適

用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
出資金	437百万円	365百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	56,097百万円	67,613百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	23,313百万円	23,459百万円
危険債権額	29,833百万円	29,272百万円
要管理債権額	2,427百万円	3,016百万円
三月以上延滞債権額	336百万円	465百万円
貸出条件緩和債権額	2,090百万円	2,551百万円
小計額	55,574百万円	55,748百万円
正常債権額	4,068,372百万円	4,133,043百万円
合計額	4,123,947百万円	4,188,792百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	4,041百万円	3,122百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	31,588百万円	41,307百万円
貸出金	457,877百万円	350,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,576百万円	7,329百万円
借入金	213,600百万円	231,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
その他資産	36,134百万円	1,262百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	869百万円	861百万円
金融商品等差入担保金	114百万円	114百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	848,602百万円	850,928百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	794,049百万円	804,193百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	3,431百万円	3,267百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	47,344百万円	47,156百万円

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	41,845百万円	41,417百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	5,714百万円	6,036百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入益	470百万円	一百万円
償却債権取立益	14百万円	6百万円
株式等売却益	263百万円	1,600百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	7,345百万円	8,099百万円
退職給付費用	13百万円	△55百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	37百万円
株式等売却損	152百万円	147百万円

※ 4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間
(自 2024年 4 月 1 日
至 2024年 9 月 30 日)

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	60
		建物	13
		その他の有形 固定資産	4
		ソフトウェア	44
	遊休資産	土地	71
		建物	0
		その他の有形 固定資産	0
計			195

当中間連結会計期間
(自 2025年 4 月 1 日
至 2025年 9 月 30 日)

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	その他の無形 固定資産	19
	遊休資産	土地	4
		建物	0
		その他の有形 固定資産	0
福島県外	営業店舗等	その他の無形 固定資産	0
計			23

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	236	2,738	180	2,794	(注)
合 計	236	2,738	180	2,794	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加

2,738千株

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

180千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	882	3.50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	998	利益剰余金	4.00	2024年9月30日	2024年12月5日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	2,794	0	182	2,612	(注)
合 計	2,794	0	182	2,612	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

182千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	5.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,749	利益剰余金	7.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,681,121百万円	1,056,154百万円
普通預け金	△404百万円	△178百万円
その他の預け金	△434百万円	△296百万円
現金及び現金同等物	1,680,281百万円	1,055,679百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

営業店舗及び車輛であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	16,798	17,852
見積残存価額部分	577	576
維持管理費用相当額	△419	△415
受取利息相当額	△1,121	△1,215
リース投資資産	15,833	16,798

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	54	4,617	126	4,882
1年超2年以内	54	3,891	126	4,186
2年超3年以内	52	3,158	116	3,390
3年超4年以内	42	2,626	104	2,692
4年超5年以内	40	1,164	103	1,305
5年超	145	1,337	397	1,394
合計	389	16,798	974	17,852

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)商品有価証券 売買目的有価証券	55	55	—
(2)有価証券 満期保有目的の債券	419,064	413,493	△5,571
その他有価証券（※1）	768,722	768,722	—
(3)貸出金 貸倒引当金（※2）	4,039,402 △24,763		
	4,014,638	3,983,267	△31,370
資産計	5,202,481	5,165,538	△36,942
(1)預金	5,762,569	5,761,200	△1,368
(2)譲渡性預金	390,089	390,089	—
(3)借入金	216,339	216,339	—
負債計	6,368,998	6,367,629	△1,368
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの	3,083	3,083	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,087	3,087	—
デリバティブ取引計	6,171	6,171	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(2)有価証券 満期保有目的の債券	432,493	425,775	△6,718
その他有価証券(※1)	858,715	858,715	—
(3)貸出金 貸倒引当金(※2)	4,133,793 △24,753		
	4,109,040	4,072,128	△36,912
資産計	5,400,249	5,356,618	△43,630
(1)預金	5,603,954	5,603,363	△591
(2)譲渡性預金	496,589	496,589	—
(3)借入金	233,877	233,877	—
負債計	6,334,421	6,333,830	△591
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,548	2,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,712	9,712	—
デリバティブ取引計	12,260	12,260	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
①非上場株式(※1)(※2)	1,924	1,923
②組合出資金(※3)	19,748	20,170

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	54	—	55
其他有価証券				
国債・地方債等	336,068	126,786	—	462,854
社債	—	91,267	41,845	133,113
株式	36,710	—	—	36,710
投資信託（※1）	15,323	70,349	—	85,672
外国証券	14,644	6,295	10,124	31,063
資産計	402,747	294,752	51,970	749,469
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,920	—	4,920
通貨関連	—	1,250	—	1,250
其他（※2）	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	6,171	—	6,171

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,307百万円であります。

（※2）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
其他有価証券				
国債・地方債等	391,246	124,529	—	515,776
社債	—	100,466	41,417	141,884
株式	41,460	—	—	41,460
投資信託（※1）	16,321	91,307	—	107,628
外国証券	14,793	7,074	10,102	31,971
資産計	463,821	323,378	51,520	838,720
デリバティブ取引				
金利関連	—	11,597	—	11,597
通貨関連	—	663	—	663
其他（※2）	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	12,260	—	12,260

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は19,994百万円であります。

（※2）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	309,071	81,201	—	390,272
社債	—	23,220	—	23,220
貸出金	—	—	3,983,267	3,983,267
資産計	309,071	104,422	3,983,267	4,396,760
預金	—	5,761,200	—	5,761,200
譲渡性預金	—	390,089	—	390,089
借入金	—	216,339	—	216,339
負債計	—	6,367,629	—	6,367,629

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	299,441	103,862	—	403,303
社債	—	22,471	—	22,471
貸出金	—	—	4,072,128	4,072,128
資産計	299,441	126,334	4,072,128	4,497,903
預金	—	5,603,363	—	5,603,363
譲渡性預金	—	496,589	—	496,589
借入金	—	233,877	—	233,877
負債計	—	6,333,830	—	6,333,830

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

借入金

残存期間が１年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が１年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.100%～5.800%	0.232%

当中間連結会計期間(2025年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.100%～ 5.800%	0.233%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	47,049	—	△307	△4,896	—	—	41,845	—
外国証券	10,172	—	△48	—	—	—	10,124	—
デリバティブ取引								
地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	41,845	—	76	△505	—	—	41,417	—
外国証券	10,124	—	△21	—	—	—	10,102	—
デリバティブ取引								
地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券 投資信託	17,935	—	371	1,001	—	—	19,307	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券 投資信託	19,307	—	279	407	—	—	19,994	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合 計		419,064	413,493	△5,571

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	299,993	299,441	△552
	地方債	107,537	103,862	△3,675
	社債	24,962	22,471	△2,491
	小計	432,493	425,775	△6,718
合 計		432,493	425,775	△6,718

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	35,058	14,207	20,850
	債 券	11,608	11,544	63
	国 債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社 債	2,484	2,482	1
	その他	77,572	70,544	7,028
	小 計	124,239	96,295	27,943
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	1,652	2,001	△348
	債 券	584,358	618,922	△34,563
	国 債	326,944	346,288	△19,344
	地方債	126,786	137,252	△10,466
	社 債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,471	65,250	△6,778
	小 計	644,482	686,173	△41,690
合 計		768,722	782,469	△13,747

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	40,249	13,001	27,248
	債 券	5,771	5,750	21
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	5,771	5,750	21
	その他	128,241	118,208	10,033
	小 計	174,262	136,959	37,303
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	1,210	1,371	△160
	債 券	651,888	695,739	△43,851
	国 債	391,246	418,436	△27,190
	地方債	124,529	135,633	△11,104
	社 債	136,112	141,669	△5,556
	その他	31,353	35,378	△4,025
	小 計	684,453	732,490	△48,037
合 計		858,715	869,449	△10,733

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理は、4百万円（うち株式4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,150	7,150	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	5,450	5,450	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△13,467
その他有価証券	△13,467
繰延税金資産	4,317
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△9,149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,149

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△10,337
その他有価証券	△10,337
繰延税金資産	3,361
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△6,976
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△6,976

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	142,870	130,591	△7,576	△7,576
	受取変動・支払固定	142,870	130,591	9,410	9,410
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,833	1,833

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	139,814	127,993	△9,491	△9,491
	受取変動・支払固定	139,814	127,993	11,376	11,376
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,885	1,885

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	18,795	14,184	20	20
	為替予約				
	売建	46,015	27,674	△4,104	△4,104
	買建	29,824	27,247	5,333	5,333
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,250	1,250

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	16,857	15,337	19	19
	為替予約				
	売建	47,506	26,550	△5,023	△5,023
	買建	29,903	26,118	5,667	5,667
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	663	663

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△3	1
	買建	355	—	3	△1
合 計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△0	4
	買建	355	—	0	△4
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取変動・支払固定		110,000	110,000	3,087
	合計	—	—	—	3,087

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取変動・支払固定		140,000	140,000	9,712
	合計	—	—	—	9,712

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の合併)

当行の連結子会社である株式会社東邦カードは、当行の連結子会社である株式会社東邦クレジットサービスを2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社東邦カード
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務
被結合企業の名称	株式会社東邦クレジットサービス
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社東邦カードを存続会社、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東邦カード

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年5月14日に公表した長期経営計画「T X P L A N 2030」の達成に向けて、キャッシュレス事業の強化を図り、お客さまへのサービス向上に努めるものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業			
経常収益	27,663	3,571	469	1,250	△216	32,738
役務取引等収益	6,075	—	—	632	—	6,708
預金貸出業務	1,208	—	—	—	—	1,208
為替業務	1,617	—	—	—	—	1,617
証券関連業務	119	—	—	456	—	575
代理業務	126	—	—	—	—	126
保護預り、貸金庫業務	46	—	—	—	—	46
投信業務	487	—	—	—	—	487
保険関連業務	665	—	—	—	—	665
その他業務	1,804	—	—	176	—	1,980
その他経常収益	—	0	3	557	—	561
顧客との契約から生じる 経常収益	6,075	0	3	1,190	—	7,270
上記以外の経常収益(注2)	21,587	3,570	465	60	△216	25,468
外部顧客に対する経常収益	27,663	3,571	469	1,250	△216	32,738

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業			
経常収益	39,385	3,901	466	925	△108	44,569
役務取引等収益	6,566	—	—	306	—	6,872
預金貸出業務	1,198	—	—	—	—	1,198
為替業務	1,736	—	—	—	—	1,736
証券関連業務	764	—	—	168	—	933
代理業務	117	—	—	—	—	117
保護預り、貸金庫業務	45	—	—	—	—	45
投信業務	424	—	—	—	—	424
保険関連業務	542	—	—	—	—	542
その他業務	1,737	—	—	137	—	1,874
その他経常収益	—	1	3	576	—	581
顧客との契約から生じる 経常収益	6,566	1	3	882	—	7,454
上記以外の経常収益(注2)	32,819	3,900	462	42	△108	37,115
外部顧客に対する経常収益	39,385	3,901	466	925	△108	44,569

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

「証券業」を報告セグメントとして記載しておりましたが、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、当中間連結会計期間より「証券業」について「その他」の区分に含めております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	27,663	3,571	469	1,250	32,954	△216	32,738
セグメント間の内部 経常収益	959	418	509	925	2,812	△2,812	—
計	28,623	3,990	978	2,175	35,767	△3,028	32,738
セグメント利益	6,785	437	727	625	8,575	△1,745	6,830
セグメント資産	6,572,018	22,800	12,247	19,013	6,626,080	△35,183	6,590,897
セグメント負債	6,379,355	18,704	7,899	8,605	6,414,564	△30,967	6,383,596
その他の項目							
減価償却費	1,985	71	0	21	2,078	19	2,097
資金運用収益	20,360	310	197	462	21,330	△1,783	19,547
資金調達費用	1,069	27	—	0	1,097	△23	1,073
減損損失	195	—	—	—	195	—	195
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,460	0	—	2	1,464	88	1,552

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,745百万円は、セグメント間取引消去△1,757百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△35,183百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,967百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額19百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,783百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額88百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,385	3,901	466	925	44,678	△108	44,569
セグメント間の内部 経常収益	813	358	484	964	2,620	△2,620	—
計	40,198	4,260	950	1,889	47,299	△2,729	44,569
セグメント利益	9,217	347	703	305	10,574	△1,442	9,131
セグメント資産	6,630,827	31,969	12,303	17,025	6,692,124	△48,328	6,643,796
セグメント負債	6,437,503	27,872	8,014	5,796	6,479,186	△44,318	6,434,868
その他の項目							
減価償却費	2,140	72	0	36	2,249	16	2,265
資金運用収益	30,162	235	190	396	30,985	△1,513	29,471
資金調達費用	8,054	70	—	0	8,124	△69	8,054
減損損失	23	—	—	—	23	—	23
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,580	1	—	4	1,585	114	1,700

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. なお、2025年7月1日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社東邦ITヒューマンソリューションズはIT関連事業、人材関連事業等として「その他」に含めております。
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,442百万円は、セグメント間取引消去△1,442百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△48,328百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△44,318百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額16百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,513百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,173	3,379	7,667	7,517	32,738

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,602	7,497	7,885	9,584	44,569

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	195	—	—	—	195

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	23	—	—	—	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	789円86銭	836円08銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	197,234	208,928
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	197,234	208,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	249,705	249,887

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	18.27	25.10
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,574	6,271
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,574	6,271
普通株式の期中平均株式数	千株	250,331	249,773

（注） なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,234,886	1,056,128
買入金銭債権	9,640	9,249
商品有価証券	55	—
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1,207,558	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1,312,102
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 4,054,004	※3, ※4, ※5, ※6 4,156,160
外国為替	※3 1,544	※3 1,091
その他資産	64,422	39,299
その他の資産	※3, ※5 64,422	※3, ※5 39,299
有形固定資産	34,822	34,929
無形固定資産	12,256	11,578
前払年金費用	3,509	4,094
繰延税金資産	17,154	13,966
支払承諾見返	※3 7,841	※3 9,531
貸倒引当金	△22,842	△22,755
資産の部合計	6,630,305	6,630,827
負債の部		
預金	※5 5,770,955	※5 5,617,928
譲渡性預金	396,089	502,589
借入金	※5 213,600	※5 231,600
外国為替	313	121
信託勘定借	5,714	6,042
その他負債	51,511	66,499
未払法人税等	470	2,382
リース債務	664	731
資産除去債務	254	255
その他の負債	50,121	63,130
睡眠預金払戻損失引当金	298	298
偶発損失引当金	692	736
ポイント引当金	160	176
再評価に係る繰延税金負債	1,993	1,979
支払承諾	7,841	9,531
負債の部合計	6,449,171	6,437,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	154,558	159,931
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	144,693	150,065
別途積立金	134,600	140,600
繰越利益剰余金	10,093	9,465
自己株式	△1,012	△946
株主資本合計	190,718	196,157
その他有価証券評価差額金	△10,816	△8,605
繰延ヘッジ損益	2,130	6,701
土地再評価差額金	△898	△929
評価・換算差額等合計	△9,584	△2,834
純資産の部合計	181,134	193,323
負債及び純資産の部合計	6,630,305	6,630,827

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
経常収益	28,623	40,198
資金運用収益	20,360	30,162
(うち貸出金利息)	14,166	19,633
(うち有価証券利息配当金)	3,886	6,489
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,642	7,169
その他業務収益	77	613
その他経常収益	※1 1,542	※1 2,253
経常費用	21,837	30,981
資金調達費用	1,069	8,054
(うち預金利息)	837	4,805
役務取引等費用	3,100	3,285
その他業務費用	586	1,250
営業経費	※2, ※3 16,586	※2, ※3 17,985
その他経常費用	※4 494	※4 406
経常利益	6,785	9,217
特別利益	56	17
固定資産処分益	56	17
特別損失	304	58
固定資産処分損	108	34
減損損失	195	23
税引前中間純利益	6,538	9,176
法人税、住民税及び事業税	831	2,436
法人税等調整額	865	143
法人税等合計	1,696	2,579
中間純利益	4,841	6,596

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	131,600	7,227	148,692
当中間期変動額								
別途積立金の積立						3,000	△3,000	
剰余金の配当							△882	△882
中間純利益							4,841	4,841
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			7	7			△7	△7
土地再評価差額金の 取崩							55	55
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	3,000	1,007	4,007
当中間期末残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	134,600	8,234	152,700

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△77	185,787	6,043	—	△731	5,312	191,099
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△882					△882
中間純利益		4,841					4,841
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	65	58					58
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		55					55
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△1,453	—	△55	△1,509	△1,509
当中間期変動額合計	△934	3,072	△1,453	—	△55	△1,509	1,563
当中間期末残高	△1,012	188,860	4,590	—	△787	3,802	192,663

当中間会計期間(自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23, 519	13, 653	－	13, 653	9, 865	134, 600	10, 093	154, 558
当中間期変動額								
別途積立金の積立						6, 000	△6, 000	
剰余金の配当							△1, 248	△1, 248
中間純利益							6, 596	6, 596
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			6	6			△6	△6
土地再評価差額金の 取崩							31	31
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 （純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	6, 000	△627	5, 372
当中間期末残高	23, 519	13, 653	－	13, 653	9, 865	140, 600	9, 465	159, 931

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,012	190,718	△10,816	2,130	△898	△9,584	181,134
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,248					△1,248
中間純利益		6,596					6,596
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	66	59					59
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		31					31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,210	4,570	△31	6,750	6,750
当中間期変動額合計	65	5,438	2,210	4,570	△31	6,750	12,189
当中間期末残高	△946	196,157	△8,605	6,701	△929	△2,834	193,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5～10年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(以下、「実質破綻先」という)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下、「破綻懸念先」という)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを運用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（３）証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

※１ 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
株 式	6,883百万円	7,483百万円
出資金	436百万円	365百万円

※２ 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
56,097百万円	67,613百万円

※３ 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,505百万円	22,659百万円
危険債権額	29,831百万円	29,271百万円
要管理債権額	2,427百万円	3,016百万円
三月以上延滞債権額	336百万円	465百万円
貸出条件緩和債権額	2,090百万円	2,551百万円
小計額	54,764百万円	54,947百万円
正常債権額	4,051,959百万円	4,156,199百万円
合計額	4,106,723百万円	4,211,146百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
4,041百万円	3,122百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	31,588百万円	41,307百万円
貸出金	457,877百万円	350,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,576百万円	7,329百万円
借入金	213,600百万円	231,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
その他の資産	36,121百万円	1,250百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
保証金	855百万円	848百万円
金融商品等差入担保金	114百万円	114百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	837,489百万円	835,395百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	782,935百万円	788,660百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
41,845百万円	41,417百万円

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	5,714百万円	6,036百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入益	679百万円	86百万円
償却債権取立益	14百万円	6百万円
株式等売却益	263百万円	1,600百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	6,581百万円	7,314百万円
退職給付費用	△7百万円	△72百万円

※ 3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	938百万円	1,050百万円
無形固定資産	1,046百万円	1,090百万円

※ 4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	152百万円	147百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	6,883	7,483
関連会社株式	—	—
合 計	6,883	7,483

(企業結合等関係)

「1 中間連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 中間連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当については、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,749百万円
1株当たり中間配当金	7.00円
効力発生日及び支払開始日	2025年12月5日

(2) 信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,714	100.00	6,042	100.00
合計	5,714	100.00	6,042	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,714	100.00	6,042	100.00
合計	5,714	100.00	6,042	100.00

（注）共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円 当中間会計期間 一百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (2025年3月31日)			当中間会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,714	—	5,714	6,042	—	6,042
資産計	5,714	—	5,714	6,042	—	6,042
元本	5,714	—	5,714	6,036	—	6,036
仮受金	—	—	—	5	—	5
負債計	5,714	—	5,714	6,042	—	6,042

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月18日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐藤稔は、当行の第123期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。